

経済産業大臣杯第 52 回日本実業団産業別選手権

開 催 要 項

主 催 公益財団法人 JAPAN BOWLING

後 援 公益財団法人 東京都スポーツ協会 東京都スポーツ協会（申請予定）
東京都ボウリング場協会（申請予定）

協 力 日本ボウリング機構（JBO）

主 管 東京都ボウリング連盟

開催月日 2026 年 9 月 4 日(金)～6 日(日)

競技会場 品川プリンスホテルボウリングセンター（公競No.113-041 号）BW 80L
〒108-8611 東京都港区高輪 4-10-30
TEL: 03-3440-1116

競技種目 3 人チーム戦（男女混合可）

競技方式 デュアルレーン方式（アメリカ方式）で実施する。

競技方法 【部門大会】

各部門とも予選 9 ゲームの競技を行い(1 ゲーム毎にレーン移動)、合計得点により下記の上位チームを部門決勝進出チームとする。

A 部門 16 チーム、B 部門 12 チーム、C 部門 12 チーム、D 部門 19 チーム

その決勝進出チームが更に 3 ゲームの競技を行い(1 ゲーム毎にレーン移動)、12 ゲーム（チーム合計 36 ゲーム）の合計得点により各部門の順位を決定する。

【決勝大会】（経済産業大臣杯）

各部門決勝の進出チームのうち、下記の上位チームが決勝大会に進出。持ち上がり得点なし（ゼロスタート）で 6 ゲームの競技を行い(1 ゲーム毎にレーン移動、チーム合計 18 ゲーム)、順位を決定する。

A 部門 8 チーム、B 部門 6 チーム、C 部門 6 チーム、D 部門 12 チーム

※ 部門決勝、決勝大会への進出チーム数は、参加チーム数により変更することがある。

ハンディキャップ 1 ゲームにつき、下記のハンディキャップを与える。

年齢基準は 2026 年 4 月 1 日現在の満年齢とする。

	49 歳以下	50～59 歳	60～69 歳	70～74 歳	75～79 歳	80 歳以上
男 子	0	5	10	15	20	25
女 子	15	20	25	30	35	40

以降、5 歳増すごとに 5 点を加算する。

競技規程	J B 選手権競技会規程並びに、J B ボウリング競技規則を適用する。
同位の裁定	部門大会及び決勝大会にて同位が生じた場合、第 133 条に基づき裁定する。 ただし、部門決勝及び決勝大会にて 1 位と 2 位が同点の場合は、各チームの代表者 1 名による 9・10 フレームの決定戦により順位を決定する。
部門区分	[A 部門] 官公庁 [B 部門] 商社・金融・サービス・運輸・食品・倉庫・電力・ガス・学校・タバコ ・病院・連盟実業団 OB クラブ [C 部門] 製造・化学・電機・繊維・石油・ゴム・窯業・紙・パルプ・建設 [D 部門] 鉄鋼・機械・金属・精密・輸送機械・自動車・諸工業 ※参加申込締切後、参加チーム数により部門を統合する場合がある。
褒 賞	[部門大会] (各部門とも) 優 勝～第 8 位 チーム ハイゲーム・ハイシリーズ (予選 9 ゲーム対象、ハンディキャップ 込み) 個 人 ハイゲーム・ハイシリーズ (予選 9 ゲーム対象、スクラッチ) [決勝大会] (経済産業大臣杯) 優 勝～第 8 位
参加資格	2026 年度 JB 実業団登録会員で、各連盟より選出されたチームであること。 ① 同一実業団メンバーで編成すること (男女混合可) ② 補欠選手登録は、1 チームにつき 1 名を認める。 ③ 同一実業団からの 2 チーム以上の参加も認める。
施設使用料	[部門大会] 1 チーム 37,500 円 (1 名 12,500 円) [決勝大会] 1 チーム 11,700 円 (1 名 3,900 円)
申込方法	連盟ごとに所定の参加申込用紙に必要事項を記入し、施設使用料を添えて、期日までに下記申込先へ申し込むこと。(E-mail 提出にご協力下さい)
申 込 先	東京都ボウリング連盟 〒190-0022 東京都立川市錦町 6-23-18 コーポ 73 12 号室 TEL : 042-595-9208 FAX : 042-595-9209 E-Mail: office@tokyo-bowling.com
申込締切	2026 年 8 月 4 日(火)
送 金 先	別紙送金明細書参照のこと。送金締切日は 2026 年 8 月 7 日(金)厳守のこと。

注意事項

- ①納入された施設使用料は、送金締切日以降、返金しない。また、自然災害や感染症の流行等により大会を中止した場合、旅費、宿泊費の補償はしない。
- ②主催者として傷害補償責任等は一切負わない。各自において保険証（原本または写し）を持参するとともに、事故や怪我等に備え補償を受けられるスポーツ傷害保険等へ加入すること。
- ③公認ゲーム消化証明は、各連盟の責任において確認すること。
- ④ボールについて
 - ・参加選手は、会場に持ち込んだ全てのボールを競技開始前に登録すること。
登録料として2個目から（特別会員は4個目から）1個につき500円の登録料を納めること。
また、5個目からは特別保管料として1個につき1,000円を追加徴収する（公認ゲーム600ゲーム以上達成者は、7個目まで特別保管料を免除し、8個目から1個につき1,000円を追加徴収する）。ボールの追加登録は原則として認めない。
 - ・会場内へのボールの持ち込みは4個以内に自粛すること。
 - ・未検査ボール、ボール検査合格証不携帯の場合は、競技開始前に検査を受けること。この場合の検査料は1個500円とし大会期間中のみ有効のボール検査合格証を発行する。
 - ・競技中に参加全競技者の中から無作為にボール検査を実施する。シフト終了後、主管役員により指名された選手は速やかにボール検査に協力すること。登録していないボールを会場へ持ち込んだ場合、それまでの記録は全て無効とする。
- ⑤**USBC 非適合ボールリストに掲載されたボールの使用は認めない。**
- ⑥会員証不携帯の場合、今大会のみ有効の臨時会員証を発行する。申請書に必要事項を記入し、300円の発行手数料を添えて申請すること。
- ⑦本大会の映像・写真・記事・記録等における個人情報（氏名・年齢・性別・記録・肖像等）は、広報の目的で使用・公開する。また報道機関に提供することがある。その掲載権・使用权は主催者に属する。
- ⑧本大会開催中、会場内で撮影した写真・映像等は、映る人物の個人情報（肖像を含む）およびプライバシーに配慮し、個人使用の範囲内に限ることとする。報道目的、企業活動での撮影および公開は、必ず主催者の許可を得ること。

※ドーピング検査について※

1. 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
2. 本競技会参加者（18 歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。18 歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなす。
3. 本競技会に参加する 18 歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯すること。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト (<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>) からダウンロードできる。18 歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出すること。なお、親権者の同意書の提出は 18 歳未満時に 1 回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出ること。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後 7 日以内に JADA 事務局へ郵送にて提出すること。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとする。
4. 本競技会が国内最高レベルの競技大会に該当し、禁止物質・禁止方法を使用して治療を行う競技者に限り、競技会 30 日前までに治療使用特例（TUE）を取得すること。競技会及び TUE が必要か否かは、以下の手続きに沿って確認すること。
 - ① 自身が使用している治療薬が禁止物質・禁止方法 (<https://www.realchampion.jp/what/health/about/>) に該当するかを確認すること。
 - ② 当該競技会が、国内最高レベルの競技大会一覧 (<https://www.playtruejapan.org/code/tue.html>) に掲載されているかを確認すること。
 - ③ 治療使用特例（TUE）の手続き (<https://www.realchampion.jp/what/health/tue/>) を確認し、期限までに提出すること。
5. 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
6. 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後 1 時間の安静が必要となるので留意すること。
7. 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org>) にて確認すること。